

令和6年5月吉日

お客さま各位

平塚信用金庫

年金受取口座の旧姓使用について

平素は平塚信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、お客様の多様なニーズに対応するため、旧姓使用による預金口座開設等の取扱いを開始しておりますが、一部取扱いを変更しますのでお知らせいたします。

記

1. 取扱変更日

令和6年6月3日（月）より

2. 変更内容

(1) 変更後

旧姓口座で年金のお受取りが可能です。

(2) 変更前

旧姓口座では年金のお受取りができません。

3. その他

(1) 旧姓口座は個人のお客さまのみご利用いただけます。

(2) 旧姓口座の対象となる預金は、普通預金（総合口座を除く）、貯蓄預金、定期預金、定期積金、通知預金です。

(3) (2) の預金以外のお取引がある場合やマル優制度をご利用されている方等は、戸籍上の姓によるお取引となります。

以上

TRibank Hiratsuka
平塚信用金庫